

宍道湖の鹹度問題(二)

小 牧 實 繁

野津氏の考へとは關係なく喜田博士は歴史地理第二十六卷第一號(大正四年七月)所載。出雲宍道湖附近の變遷と淳田門の所在。と題する論文に於いて別種の考へを述べられ、出雲風土記の記する所によれば、今より約千二百年前、即ち奈良朝の初頃には、現在陸地となれる斐伊川下流の平原の大部は内海にして、今の宍道湖は少くも現在の状態よりも一里以上西方に延びたりしが如し。そは楯縫郡今鎌川郡の内が、現在の地圖上にては、其の東南隅の一部が僅かに宍道湖に接するのみにて、其の南境の大部は平原を以つて出雲郡今鎌川郡の内に連なれるに反し、風土記の上にては、「南は入海、北は大海」と記せるによりても知らるべし。尤も後の楯縫郡の西部なる、舊宇賀郷、美談郷、伊努郷寺の地はもと出雲郡の

宍道湖の鹹度問題

中なりしかば、風土記當時の楯縫郡は今の平田町の西方までにして、該書に「南は入海」と云へる範圍も此の地方限りと見るべきなり。尙更に風土記には、楯縫郡の諸川を記して、「佐香川東南流入干海 多久川 東南流入干海 都宇川南流入干海 宇賀川 南流入干海」となす。之を現在の實際に就いて見るに、佐香川のみは宍道湖に注ぎ、他の三川は何れも船川と稱する小渠に會し、直ちに海に入るの態にあらず、則ち知る、少くも風土記時代には、其の最西の川たる宇賀川の船川に會する邊までは、宍道湖即ち入海なりしことを。次に舊出雲神門共に今は鎌川郡の内二郡の西部地方を見るに、海岸に近く神門水海あり、斐伊川即ち風土記に所謂出雲の大川之に注ぐ、周約今の五里三十一町十四間、其水は江に

よりて外海に通ず、江長さ今の約二十町、江の南北各沙丘ありて水海を外海と隔つ、北なるものは出雲郡に屬し之を藺と稱す、長さ今の約十九町四十間、廣さ今の約九町二十間、南なるものは藺の長濱と稱し、神門郡に屬す、長さ今の約三里二十七町五十四間、廣さ今の約十八町。

更に風土記時代より遡りて、其の前數百年の時代の狀態を想像せんに、神門水海は一層廣大にして、藺の長濱なる砂丘は、西南より杵築方面に向つて斗出せる一の砂嘴たりしなるべく、而して宍道湖更に大にして、所謂入海たらんには神門水海は以て今の所謂中海に比すべく、更に上代に遡らんには、水海と宍道湖と相連續して一の内海をなし、東の方朝酌促戸によりて中海と東西水路を通じたりしものなるべきは、疑を容れず。斯くて日本海沿岸航行の船は、今の美保灣より中江の瀬戸を経て中海に入り更に馬潟瀬戸より宍道湖を過ぎ水路によりて神門水海に入り以て西の方外海に出でしものとすべし。出雲北部の半島がもと一の離れ島にして、斐伊川

下流に生じたる沖積層の平野が、こゝに之を地方に接續せしめたること前述の如しとすれば、或る時代には、宍道湖と神門水海との間に『海門』と稱すべき水路の存在せしことは之を認めざるべからず。とせられたが余は大體に於いて博士の説に賛成するものである。余は主として以上諸氏の參照せられた文献を批判する一方地理的方面より考察を加へたのであるが、一二の點を除いて大體博士の説を賛成せざるを得ないのである。

宍道湖沿岸の地理的考察に當つて以上諸氏の餘り重要視せられなかつた點で余の注意に値すると考へた點は佐陀川沿岸鵜灘に貝塚が存在する事實、及び地形上の事實である。以下余の新たに考察した諸點を説述しやうと思ふ。

鵜灘貝塚が識者の注意を引いたのは可なり古い事であつた。今より約千二百年前奈良朝の初めに既に世人の注意する處となつた事(註十四)は暫らく措くとするも、早く大正五六年の頃講武村大字名分の醫師本田繁藏氏は其の存在を發

見せられ、大正八年夏には吉田文俊氏が之れを調査し、大阪毎日新聞東京日日新聞紙上に「開闢前後の日本」と題する研究の概要を公表せらるるあり、全年島根縣史の編者野津左馬之助氏亦た之れを實地調査し、島根縣史第一卷第四七頁以下に其の概要を記述せられて居るのである。

(註十五)

然しながら該貝塚の存在が宍道湖沿岸の地理的考察に對する好個の手懸りとなる事に就いては未だ充分に考へ及ばれなかつた。余は該貝塚が宍道湖沿岸の先史地理的考察に重要な手懸りを供するものではないかとの想定の下に大正十五年秋十月二十九日より十一月一日に至る足掛け四日に亘る出雲玉造攻玉遺跡踏査の歸途十一月二日該貝塚の踏査を試み歸學研究の結果其の想定の誤らなかつた事を知つたのであつた。遺跡調査に就いては野津左馬之助氏本田國手の御好意を受け多大の便宜を與へられた事を此所に厚く感謝する次第である。

遺跡遺物に關する詳細は凡て島根縣史第一卷

中の野津氏の記載に譲るとして此所には本論と直接關係ある二三の點を記述することとする。

鵜灘貝塚は八束郡講武村大字名分と佐太村大字佐陀宮内との二大字に跨り其大部分は大字名分字佐坂と字宇灘山との地籍に屬する。其の大部分は以前土木工事に遭遇した爲其の原狀を保持するものではない。即ち遺跡の大部分は舊松江藩主松平治卿の代に宍道湖排水口の一として天明五年より全八年に至る四年に亘り現佐陀川を開鑿した時之れに縦貫せられて重要部は破壊せられたのである。土砂は主として水路の東方佐坂及び宇灘の地に堆積せられ、大字佐陀宮内に屬する佐陀川左岸の地には堀鑿の際運搬した一部の土砂が字仲田の田地中と丘陵の端とに置かれたのである。然れば宇灘佐坂仲田等に現存する貝塚は佐田川開鑿の土砂を搬移したものであつて原始的狀態を保存しない事は明かである

(註十六)

貝塚の原狀を保存するのは唯佐陀川河床のみで此河床には長約三十間幅約二十間の間に一面

白い貝殻が埋められて居るのが水の澄んだ時明かに堤上より認め得るとの事である。(註十七)

發見の遺物に就いて野津氏は「土器は一般に薄手式のもの多く彌生式系のものを夾雜す、無紋のものど有紋のものど二様あり、有紋のものは幾何學的紋様のもの又曲線紋様のものあれども未だアイヌ式特有の紋様土器を發見せず、貝塚中より木理緻密の木炭片を多く發見す、石鏃は黒曜石を原料とし半製品及び破片甚だ多し、重り石は自然石を利用し周邊にのみ凹刻をなせるもの又は井桁式十文字式に自然石の表裏に弧形の凹刻を作れるもの多し、石斧は玄武岩にて作れる磨製のものを見せり、又石斧砧として用ゐしもの數多し、此貝塚に於ては石棒の破片と思はるるものを見せり、石錐も亦た發掘せらる、骨錐亦甚だ多し、貝殻は重に蜆貝にて間々蛤を發見す、蜆貝には淡水産と鹹水産との兩種を夾雜す、遺骨類は甚だ多く其種類には鳥骨海獸骨、鹿骨、猪齒其他草食動物齒、肉食動物齒等甚だ多し。」と云はれた。(註十八)

蛇足の感はあるが余は本田氏方で實見した所によれば、同貝塚の遺物は玄武岩製石斧、石斧破片、未製石鏃、錘石破片、黒曜石破片、厚手有紋土器破片、木炭、獸骨、貝殻等であつて、貝殻ではサザエ、ハマグリ、レイシ貝、ベベ貝及び蜆が主なるものであつた、之等は野津氏の記述せられたものの一部であるか又は別物であるか不明である。若し野津氏の記述せられたものと同一のものとしても其の一部分である事だけは明かである。其れは家人の語られる所によれば遺物の多くは今杵築方面へ持ち行かれ余の實見したのは其の殘部であるとの事であつたからである。遺物の全部を實見し得なかつた事は遺憾であるが、差し當り余の目的は同貝塚の地理的位置と其の時代とを知れば足りるのであつて、前者は實地調査と野津氏の記述とによつて稍正確に知り得たし、後者は今此の遺物によつて石器時代も彌生式と縄紋式との中間土器使用時代である事を知つて略所期の目的を達したのであつた。遺物の實見を許された本田一家の方

々、遺物に就いて示教を賜つた濱田先生島田學兄に對して深謝の意を表する次第である。

次に發見の貝類であるが、サザエ、レイシガヒ、ベベ貝は海産であるが、ヤマトシジミ（黒田徳米氏同定）は淡水産又は半鹹半淡水産である。此等の中サザエ、レイシ貝、ベベ貝は宇灘より小距離の日本海若しくは日本海より東佐太村の方向に灣入する入海より得たものと解釋して大過ないとして、半鹹半淡水産の蜆貝は何處より獲たものであらうか。之れ最も研究を要する問題である。何となれば此の問題は宍道湖の鹹度問題に對して大なる關係を有するからである。

第一の產地として考慮の中に加へらるべきは宍道湖である。現在宍道湖には、ヤマトシジミ（*Corticula japonica Prime*）を産し食用に供せられて居る。十一月三日朝松江市皆美館にて食膳に上されたものを教室に持歸り、地質學教室の黒田徳米氏に鑑定を乞うた所、ヤマトシジミであつて貝塚發見のものと同種であるとの事であ

つた。此の事實から考へると、宍道湖は貝塚築成時代に於いても現今と略同様の鹹度であつて（種々の事情から現今よりも鹹度大であつた事は明かであるが）半鹹半淡の情態にあつたものかと思はれる。然すれば宍道湖が當時海であり風土記編纂時代まで尙海であつた等とは云へなくなるのであつて、野津氏の説には稍不利なる事情となるのであるが、余は今此の第一產地を飽くまで主張せんとするものではない。其れは他にも、ヤマトシジミの產地が考へられ、而して又、現在宍道湖にヤマトシジミを産するからとて直ちに貝塚築成時代にも之れを産したとの結論は出て來ないからである。

第二の產地として考慮に入り來るものは風土記に所謂佐太大海の前身たる湖水である。出雲風土記秋鹿郡の條に「佐太川 源二 東水源出島根郡所謂多久川是也 西水源出秋鹿郡渡村 二水合 南流入佐太大海 即水海周七里 有鮒水海通入海 湖長一百五十步 廣一十步」とあり、後藤藏四郎氏は「出雲風土記考證」（一七〇

一七一頁)に於いて「佐太水海は、今の東潟ノ内と西潟ノ内との前身である。その水海の岸は、今の佐陀川の南の口より北約二町半許り(小收註、湖長一百五十歩を根據とする、一註十九)北へ行きたる所から、古志の出鼻へ向け、古志の出鼻と、薦津鼻とを結び付ける線より少し北へ灣入し、それから東潟ノ内を大灣形に取り圍んだ部分を含むと思はれる。それが漸く少さくなつて『潟ノ内』といはれて居つたが、其の中を通じて佐太川をつくられたから、東潟ノ内とが出来た。」と考へられた。大體に於いて後藤氏に従ふべく、要するに現今の東潟ノ内、西潟ノ内を南に偏した中心として周約今の一里餘の湖水が風土記編纂時代に存在した事で明かであるから、貝塚築成時代には更に其れより大なる湖水が存在し、其水が淡水又は半鹹であつてヤマトシジミを産したと見るべきであらう。風

土記には「即水海周七里有鰯」とあるのみで鰯の存在した事を記載して居ないが、風土記に記載して居ないから全然存在しなかつたと斷言は

出來ず、又た風土記編纂時代には假りに居なかつたとしても、貝塚築成時代には多少存在したかも知れず、全然存在しなかつたと斷言する事は出來ないのである。否地理的に考へて斯かる水面が存在したと考へられ、且つ殼が附近の貝塚より發見せられる以上、鰯が存在したと考へても決して不合理ではない。

第三の產地として考慮に入れらるべきものは風土記に所謂惠曇陂の前身である。風土記秋鹿郡の條に「惠曇陂 周六里 有鴛鴦鳧鴨鰯 四邊生葦蔞菅 自養老元年以往 荷葉自然叢生太多 二年以降自然至失 都無莖 俗人云 其底陶器甕甕等類多有也 自古時々人溺死 不知深淺矣」とあるのがそれである。後藤氏の「出雲風土記考證(一七三頁)には「武代橋より東四町許り、又志戸の橋より西西北十町許りの處に池平山といふ小山がある、この山の東南麓は即ち元の惠曇陂の西岸である。併し、周六里の六の字は一の字か二の字の誤りであらう。この邊に周三十六町の池があつては、渡村から流れ來

る田の水の通る筋が出来難からう。」と考證せられて居るが大體に於いて従ふべきであらう。但し西岸は更に西方武代橋の邊まで擴張して考へても可くはないかといふ事は二萬五千分一地形圖を熟視すれば考へらるべき事であり、且其の東岸に就いては後藤氏は考證せられて居ないが野津氏の説の如く現在の宇灘貝塚の一部が蕪曇池の池底に當たものとすれば其の東岸は現在の宇灘貝塚附近にまで及んで居た事になり、然すれば東西の延長は約二十町近くにも達する事になるから、周六里は其の儘に信じてても不可なく六の字が二か二かの誤りであると考へるにも及ばなくなるであらう。又斯く考へても必ずしも渡村から流れ来る田の水の通る筋の出来難きを憂えないのである。其れは二萬五千分一地形圖の等高線を辿り地形を考へる時自ら氷釋するであらう。

第四の産地として一應考察に入り来るのは、風土記に所謂佐太川及び其の支流多久川等である、然しながら此等は果して如何であらうか、

此等の川に全然蛭を産しなかつたとは言へないけれども、發見の蛭貝は可なり發育のよいものであつて之れが多久川及び渡村より来る一水を水源とする佐太川の如き小河流に産したとは考へない方が合理的である。貝塚築成時代に於ける佐太川前身は風土記編纂時代よりも大なる河であつたと考へられるかも知れないけれども、それならば最早や第一の産地たる佐太水海の範疇に入れて考ふべきである。

第五に又一應考慮中に入り来るのは風土記秋鹿郡條に所謂深田池、杜原池、峰峙池、佐久羅池等であるが、深田池は今所在が詳かでなく、詳であるにしても周二百三十歩(風土記)位の小池にかかる蛭貝を産したとは思はれず、杜原池も佐久羅池も今所在が不明で問題とならず、峰峙池は地名から推して志戸橋の東北三町餘善福寺の西の邊と思はれるが(註二十)明かでなく、又此等は假令明瞭になつたとしても何れも周一里乃至一里二百歩即ち今の六町内外であるからかかる蛭を産したとは思はれず、又其の前身た

る大なる池を考へる場合には之れは第三の產地として考へた惠曇池と同一範疇に於いて論すべきものとなるのである。

以上五つの產地が宇灘貝塚發見蜆貝の產地として一應考慮の中に入り來るが、茲に尙一層嚴密な考慮を致すべきは發見蜆貝の習性である。即ち此の習性から考察して該蜆貝が實際如何なる水面より獲得せられたかを推定すべきである。斯かる目的を以て發見蜆貝に就いて黒田徳米氏の示教を得た所によれば、該蜆貝はヤマトシジミ (*Corticula japonica Prime*) であつて此れは海水には産しない、潮の入る所にも産しない、若し潮の入る所に産するとしても其れは淡水の落込む所である、濱名湖等にも産するが其れは川の流入する所である、而して發見のヤマトシジミは形が甚だ大であるが、かかる大形のものゝの發育には可なり廣い靜かな水面を要する。小さな川等にかかる大形のを産したとは思はれない、例へば琵琶湖産の蜆は疏水まで移動すれば最早や大きくは發育し得ない、宇灘發見の

ヤマトシジミは湖水の様な水面に發育したものである、との事である。

余は貝類學の權威黒田氏より斯くの如き詳密にして確實な示教を得た事を深く感謝するもので、右の意見を參考として宇灘貝塚構成貝類の一部をなすヤマトシジミが貝塚築成當時何處より獲得せられたかを考へるのに、前掲五つの產地中第二及び第三の佐太大海の前身たる湖水及び惠曇陂の前身たる湖水を除いて他に之を求むる事が出来ないのを知るのである。此の產地が第一の宍道湖まで及ぶと思はれる事は後節次第に明かになる。

斯くの如くにして宇灘貝塚發見蜆貝の產地は略推定し得たとして、以下余は此の事實を基礎として佐太大海、惠曇陂附近の先史地理を考察し、更らに先史時代に於ける宍道湖の鹹度問題に觸れて見度いと思ふのである。